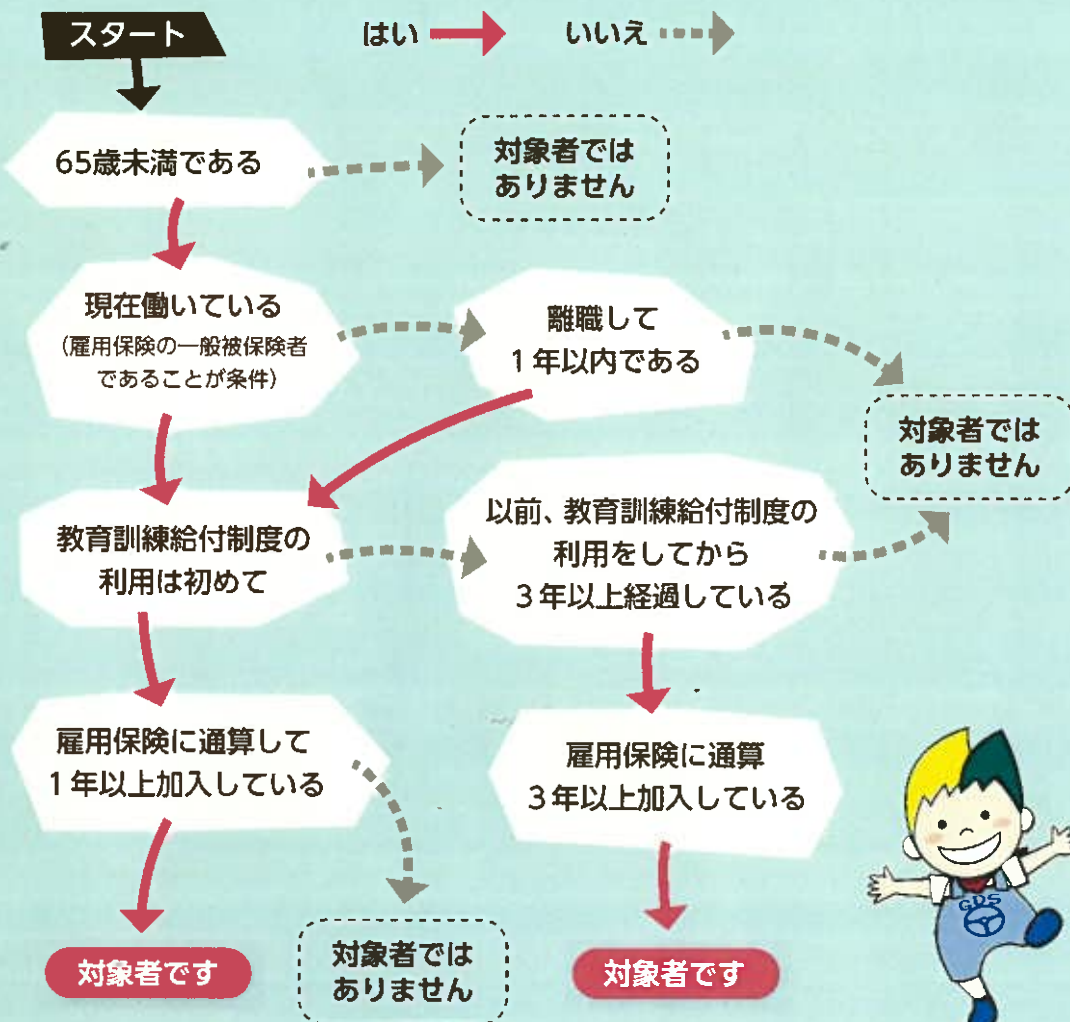
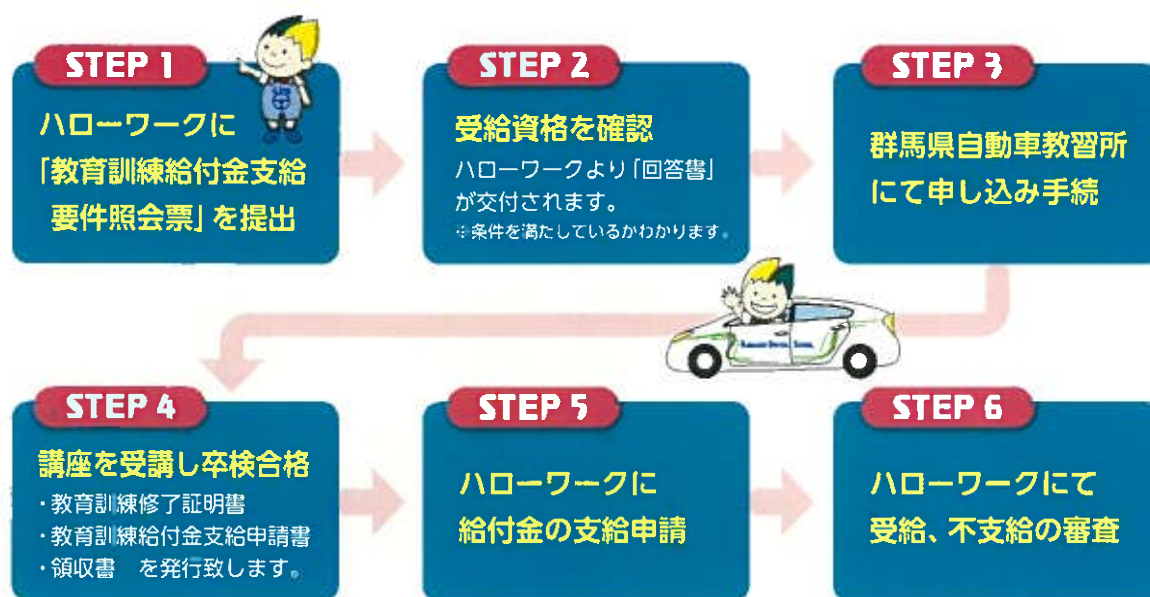


教育訓練給付制度の利用可否チェック



○ 教育訓練給付金制度ご利用の流れ



補足

STEP3 <申し込み時に必要なもの>

- 入所申込書(教習所にてご記入下さい)
- 教育訓練給付金支給要件回答書
- 運転免許証
- 教習料金

STEP5 <給付金の支給申請>

ハローワークへ下記の書類を提出します。

- 教育訓練給付金支給申請書
- 教育訓練修了証明書
- 領収書
- 本人・住所確認書類
- 雇用保険被保険者証

※受講終了日の翌日から起算して1ヶ月以内に支給申請手続きを行って下さい。これを過ぎると申請が受けられません。

○ 教育訓練給付金コース指定講座

教育訓練給付金制度とは

教育訓練給付金制度とは、雇用の安定と再就職の促進を目的とする雇用保険の給付制度のことです。

一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し終了した場合、受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練費の最大20%（上限10万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。



受給資格の確認 ※65歳未満に限ります。

1. 現在の職場で3年以上雇用保険の被保険者として雇用されていた方。
（初めて講座を利用する方は1年以上でも可能）
2. 現在の職場で3年未満であっても、離職から再就職までの期間が1年未満で前職との通算で3年以上になる方。
3. 離職中であっても、離職して1年以内であり、かつ雇用保険の被保険者としての期間が3年以上ある方。
（初めて講座を利用する方は1年以上でも可能）
4. 過去に教育訓練給付金を受けたことのある方は、3年以上経過が必要となります。

大型一種免許（中型一種免許所持）講座

訓練期間：1ヶ月

指定番号：1020107-1910012-7

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
231,440円	202,840円	40,568円	190,872円	13時間

大型一種免許（中型8t限定免許所持）講座

訓練期間：1ヶ月

指定番号：1020107-1910022-0

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
286,220円	257,620円	51,524円	234,696円	18時間

大型一種免許（準中5t限定免許所持）講座

訓練期間：2ヶ月

指定番号：1020107-1910032-2

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
343,090円	314,490円	62,898円	280,192円	24時間

大型一種免許（準中免許所持）講座

訓練期間：2ヶ月

指定番号：1020107-2210012-7

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
313,610円	285,010円	57,002円	256,608円	20時間

大型一種免許(普通免許所持)講座

訓練期間: 2ヶ月

指定番号: 1020107-2210022-0

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
379,610円	351,010円	70,202円	309,408円	27時間

中型一種免許(準中5t限定免許所持)講座

訓練期間: 1ヶ月

指定番号: 1020107-2010012-7

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
183,040円	154,440円	30,888円	152,152円	11時間

中型一種免許(準中5tAT限定免許所持)講座

訓練期間: 1ヶ月

指定番号: 1020107-2010022-0

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
215,160円	186,560円	37,312円	177,848円	15時間

中型一種免許(普通免許所持)講座

訓練期間: 1ヶ月

指定番号: 1020107-2010032-2

規定教習料金	給付対象金額	給付予定額	実質負担予定金額	総訓練時間
215,160円	186,560円	37,312円	177,848円	15時間

備考

※中型8t限定免許とは、平成19年6月1日以前に取得した普通免許(AT限定免許を除く)

※準中型5t限定免許とは、平成19年6月2日～平成29年3月11日迄に取得した普通免許(AT限定免許を除く)

※価格は税込み表示です。

注意事項

※給付金額を差し引いた額のご入金ではお受け出来ません。

また、この制度は各講座ごとに厚生労働省の指定を受けており、教育訓練経費としての額を申請しているため、料金の値引き・キャンペーン等は一切受けられません。

※教習料金に含まれている申請料、検定料は訓練経費には含まれません。

※教習料金は規定時間で終了した場合の金額です。教習が延長となった場合や検定に不合格となった場合にはその分の料金が追加となります。

※混雑状況により訓練期間内に終了出来ない場合もあります。